

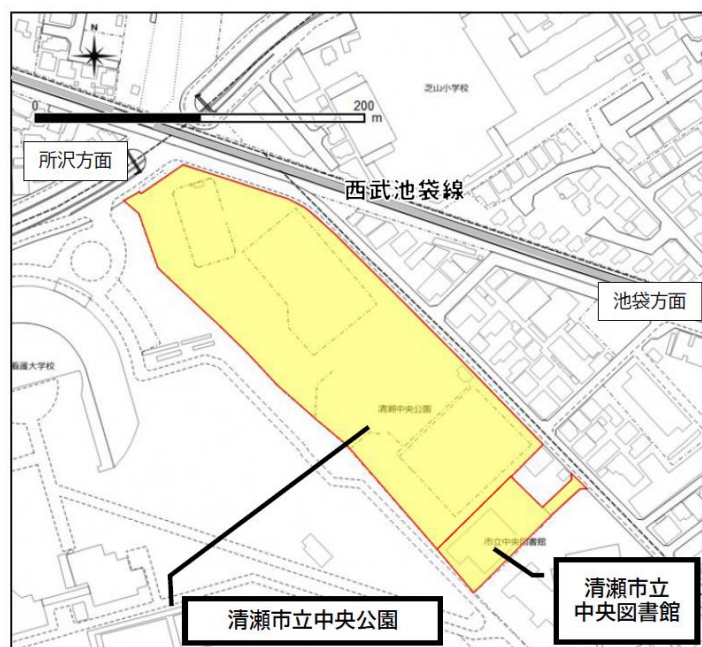
整備予定地の建築基準等について

○建築基準

| | 清瀬市立中央図書館 | 清瀬市立中央公園 |
|------|--|-------------------------|
| 計画地 | 清瀬市梅園一丁目1番21号 | 清瀬市梅園一丁目613番 |
| 敷地面積 | 計 17,927.19m ² | |
| 内訳 | 1,884.230m ² | 16,042.96m ² |
| 都市計画 |  | |
| 用途地域 | 第一種中高層住居専用地域 | 高度地区規制で受ける高さ制限 |
| 高度地区 | 第二種高度地区 準防火地域 | |
| 建ぺい率 | 60% | |
| 容積率 | 200% | |
| 日影規制 | 高さ 10m を超える建築物が対象 GL+4.0m 3時間 - 2時間 | |

※今後、中央公園区域に中央公園を組み入れ、一体的な敷地として都市計画区域の変更を行う予定

※その他、建築基準法等により受ける道路斜線等の規制については、今後の配置計画作成時に検討



計画地

○建築制限

- ・整備予定地である清瀬市立中央公園は都市公園であり、都市公園内に建築物を設置する場合は建蔽率（都市公園の敷地面積に対する建築物の建築面積の割合）の制約を受ける。（都市公園法より）

整備する建
物用途

図書館、児童館

都市公園法上の
施設分類公園施設のうちの
教養施設※

建蔽率の上限

10%

建築面積の上限

約 1,730 m²
(現況建物は 583 m²)

※公園管理者(市)の判断による